

25-68

時67  
800

149  
782

若林正行編

弓筈則道法枝折

發賣所

小林盛國堂

自序

弓術ノ要ハ己レテ正スルニアリ己レ正シカラザレバ  
發シテ其用爲ス能ハス古昔帝王弓矢ノ威徳ヲ以テ  
國家ヲ鎮護シ給フモノ誠ニ故アル也今ヤ火技盛ニシ  
テ弓術其用ニ乏シト雖モ弓箭ノ威徳古今一轍曾テ増  
減アルトテ近頃弓術ヲ以テ專ラ體育ノ要具ニ充テ  
諸士之ヲ學ブモノ多シト雖モ其要領ヲ辨スルモノ甚  
少シ因テ余ノ謫劣ヲ願ミス我先師石崎翁ノ遺訓ニ原  
ツキ茲ニ數條ヲ摘録シ以テ初學ニ便ス自題シテ弓箭  
道ノ技術トナス是レ固ヨリ入手ノ楷梯ト雖モ諸士之  
ニ因テ學ヘバ蘊奧ヲ極ムルヲ難シトモサアル也希クハ



學者弓箭ノ威徳ヲ以テ己ノ威徳トナシ正心誠意百折  
撓マス習熟歳ヲ累テ研究功ヲ積ミ而後始テ手ニ得テ  
心ニ應スルノ精微ヲ語ルヘシ嗚呼心手雙忘無心無相  
ノ實境ニ至ルハ諸士ノ自得ニアルノミ豈ニ勉メサル  
ヘケンヤ

日置流道雪派

故石崎長久門人

大坂府土族

若林正行撰

弓矢道ノ技折目錄

- 一 射學大要 四條
- 一 射術畧傳
- 第一 足踏之事
- 第二 取掛之事
- 第三 弓構へ之事
- 第四 打越之事
- 第五 引取之事
- 第六 放レ之事
- 第七 弓返リ之事
- 第九 餘裕之事

附圖式

一 附錄

一 指南歌

射學大要

一 弓術ハ遠キヲ射堅キヲ貫クヲ以テ要旨トス故ニ平  
日射者ハ必ラス正已而發スト云フヲ忘ル可ラス

大要左ノ如シ先ツ足脚ヲ正排シ身體ヲ整立シ左ニ

弓ノ正中ヲ握リ右ニ筈ヲ取テ絃ニ挿ミ正平ナラシ

メ正心誠意毫末モ他念ナク專ラ無心ノ境ニ入り而

テ先リ一身ノ元氣ヲ丹田ニ収メ弓滿ヲ引ニ當テ其

氣徐々ニ暢達平均シ滿身ノ力量偏倚アルコトナク眸

子ハ正鵠ニ照應シ氣力平整ノ極ニ至テ發ス此矢々

ルヤ的中セサルナク貫徹セサルハナシ是レ之ヲ正

已而後發スト云フナリ彼ノ徒ヲニ博射辭射スル如キハ正巳ノ道ナク精神紛乱仮令ヒ偶中ノ觀アルモ貫徹洞通ノ實アルトナシ

一弓矢ノ長短勁弱ハ人材力量ニ應シテ斟酌スルヲ準トス

一的矢前ヲ射ル時何人ニヨラス中テタク思フ故氣ヲ取ラル、ナリ的ヲ此方へ引付ケ外スマイト思フ可シ弓手ハ三分勝手ハ七分ト心得フ可シ弓手ノ心持大切ナル筆紙ニ述ヘ難シ

但的矢前ハ陰中ノ陽ナリ指矢前ハ陽中ノ陰ナリ堅物具足ヲ射貫クハ陽中ノ陽ナリ小鳥ヲ狙ヒ近

キ物ヲ射ルハ陰中ノ陰也

附何レモ陰陽ハ車ノ兩輪ノ如シ

射術畧傳

的矢前ヲ射ントスルトキハ弓ヲ左ノ手ニ握リ矢ヲ右ノ手ニ握ミ兩脇袴腰ニ付ケ正面ニ向ヒ而テ向替リ足踏ヲナシ而シテ左肩ヲ脱ス

第一 足踏トハ左ノ足ヲ踏ミ初メ大指ヨリ右ノ足大指迄自分ノ矢束ニ從ヒハ文字形ニ踏ナリ生レツキニヨリ色々ニ踏ナリ何レモ的左ノ足ノ大指ヲ押アテ、射ルナリ

第二 取掛トハ足踏定テ後弓ノ下鉾ヲ左ノ膝ノ上ニ

付ケ的ニ押當テ矢ハ右ノ手ニ摺ミ袴腰ニ付テ其儘  
 向變リ兄矢弟矢ヲ見分ケ而シテ弓ヲ正面ヘ寄セ矢  
 ナ兄矢ヨリ番ヒ碟手ヲ袴腰ニ付ケ精神ヲ氣海丹田  
 ニ収メ其力總身ニ充滿スルニ及テ而テ取掛クヘシ  
 其節弓手ノ手ノ内ヲ改ムルモ改メザルモ隨意トス  
 第三 弓構トハ取掛ケタル儘向變リ弓手ヲ的ヘ押當  
 テ其弓構ニテ目當ヲ定ムルナリ  
 第四 打起シトハ手先斗リニテ打起シ体格ヲ定メ引  
 所ヘ心ヲ付ケ息ヲツキ打起スニ及テ狙ヲ二ノ肘ノ  
 内ヨリ見ルアリ外ヨリ見ルアリ内ヨリ見ルヲ宜シ  
 トス但圖ニ示ス

第五 引取トハ打起ノ儘左右ヘ山高ニ引ク可シ引込  
 デヨリ勝手ノ肘ニ繩ヲ付ケ後ヘ引廻ス心持ニテ雁  
 金骨ノ行遇フ様ニ射ルナリユルマル射手ニハ是ヲ  
 專一ニ勤メサスルナリ唯行合フニト云ハ難シ充分  
 ニ左右ヘ引分ケ而テ勝手ノ小指ヲ占ル可シ占ルニ  
 及テ肘尻ヘ力ヲ入ルナリ其力ニテ胸格モ開キ雁金  
 骨モ合フナリ雁金骨合ニ及テ弓手ノ肩根ヨリ大指  
 迄力マワルナリ  
 第六 放レト云ハ延合ノ時放スニアラス尤モ充分ニ  
 引結テハユルマル故ニ八分ヨリ充分ノ所ニテ弓手  
 ノ大指ノ根ニ力廻ルニ及テホヨリト放レルヲ放レ

ト云ナリ學者又毅ニ志トハ此時ヲ云フ歟  
第七 弓返リトハ放レテ後目當不違所ニ弓返ルヲ宜  
シトス

第八 餘裕トハ射放レノ后ノ位ナリ放レルニ及テ弓  
手ノ大指ヲ返ス可シ握詰ニテハ餘裕出來難シ此餘  
裕ノ位ヲ以テ弓術ノ至極ト云フ可シ

附餘裕ノ本ハ勝手ノ小指ヨリ生シ弓手ノ大指  
ニテ納ルナリ

但シ中ニ不中アリ不中ニ中アリ心ヲ誠一ニシ  
テ狙ト矢着ト一致シテ的ニ眼中スルヲ要ス  
一射形ノ總ク、リヲ八條ニ記シ指南ノ趣ハ別項ニモ

出シ中ニ叶物ヲ強ク射貫キ申様ニトノ儀ニ候總テ  
教授スルニハ非師傳斗已發明シテ而シテ人ノ筋骨  
氣情ヲ我身体ニ移シ其性質骨格ニヨリ教授ス可シ  
故ニ曲レルモ骨格ニ應シ教授スルハ教師ノ專務ナ

別項

一 胴ニ五ツト云事

是ハ善キ一ツ惡キ一ツ也かゝりてもそり  
ても折てもあとへ引も惡し只常にあるくよふ  
に立つて射べし

一手先ニ五ツト云フ事

是モ善キ一ツ悪キ一ツナリ下ルモ上ルモ  
又前へ寄モ後へ寄モ悪キナリ只カヒナ、リニ  
シテ筋骨違ヌ様ニ射ルナリ  
一勝手ニ五ツト云フ事

是ハ右ノ如ク肘ヲ下テモ上テモ又引ヌデモ悪  
シ只拳ナリノ金ニ合テ後ノ引キ込ミタルカヨ  
リシ

一弓内外節名所ノ事

一矢ノ節名所ノ事

以上二件圖ヲ見テ知ル可シ  
一弓ノ力ヲ見ル事

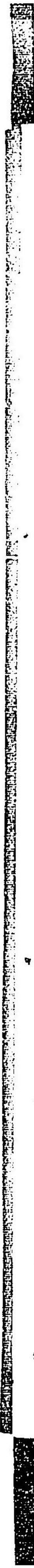
是ハ昔ヨリ一人カト云事此力ヲ知ルニハ錢拾  
貳貫文ヲ矢束丈ケテ弓アカリタルヲ一人カト  
云但シ圖ヲ見ルベシ

但此拾貳貫文ノ目方四貫三百目アルナリ

一俗ニ拾束或ハ拾三束ト云フ事

圖ニテ知ル可シ





1  
 2  
 3  
 4  
 5  
 6  
 7  
 8  
 9  
 10  
 11  
 12  
 13  
 14  
 15  
 16  
 17  
 18  
 19  
 20  
 21  
 22  
 23  
 24  
 25  
 26  
 27  
 28  
 29  
 30  
 31  
 32  
 33  
 34  
 35  
 36  
 37  
 38  
 39  
 40  
 41  
 42  
 43  
 44  
 45  
 46  
 47  
 48  
 49  
 50  
 51  
 52  
 53  
 54  
 55  
 56  
 57  
 58  
 59  
 60  
 61  
 62  
 63  
 64  
 65  
 66  
 67  
 68  
 69  
 70  
 71  
 72  
 73  
 74  
 75  
 76  
 77  
 78  
 79  
 80  
 81  
 82  
 83  
 84  
 85  
 86  
 87  
 88  
 89  
 90  
 91  
 92  
 93  
 94  
 95  
 96  
 97  
 98  
 99  
 100



弓構の拳にシラネロウ物ノ  
真中ノ押アテノ目當ヲ定ムルナリ



弓構ハ拳シヲネウウ物ノ  
真中ハ押アテテ、目當ヲ定ムナリ

足踏ハ

廣ハ  
矢束程ニ踏ナリ  
下去生レ付ニヨリ  
色々ニ踏ナリ  
左ノ大指ヲネウウ  
物ニ押アテテ射ナリ

ハ欠字形ニ踏ナリ

手首カマヌヨウ

此間  
ヨシ  
三寸

此ヒジカマヌガヨシ

下腹エチカラヲ入レルナリ

胴造ハ真直ニシテ  
常ニアルクゴトシ

一兩





手首カッマヌヨウ

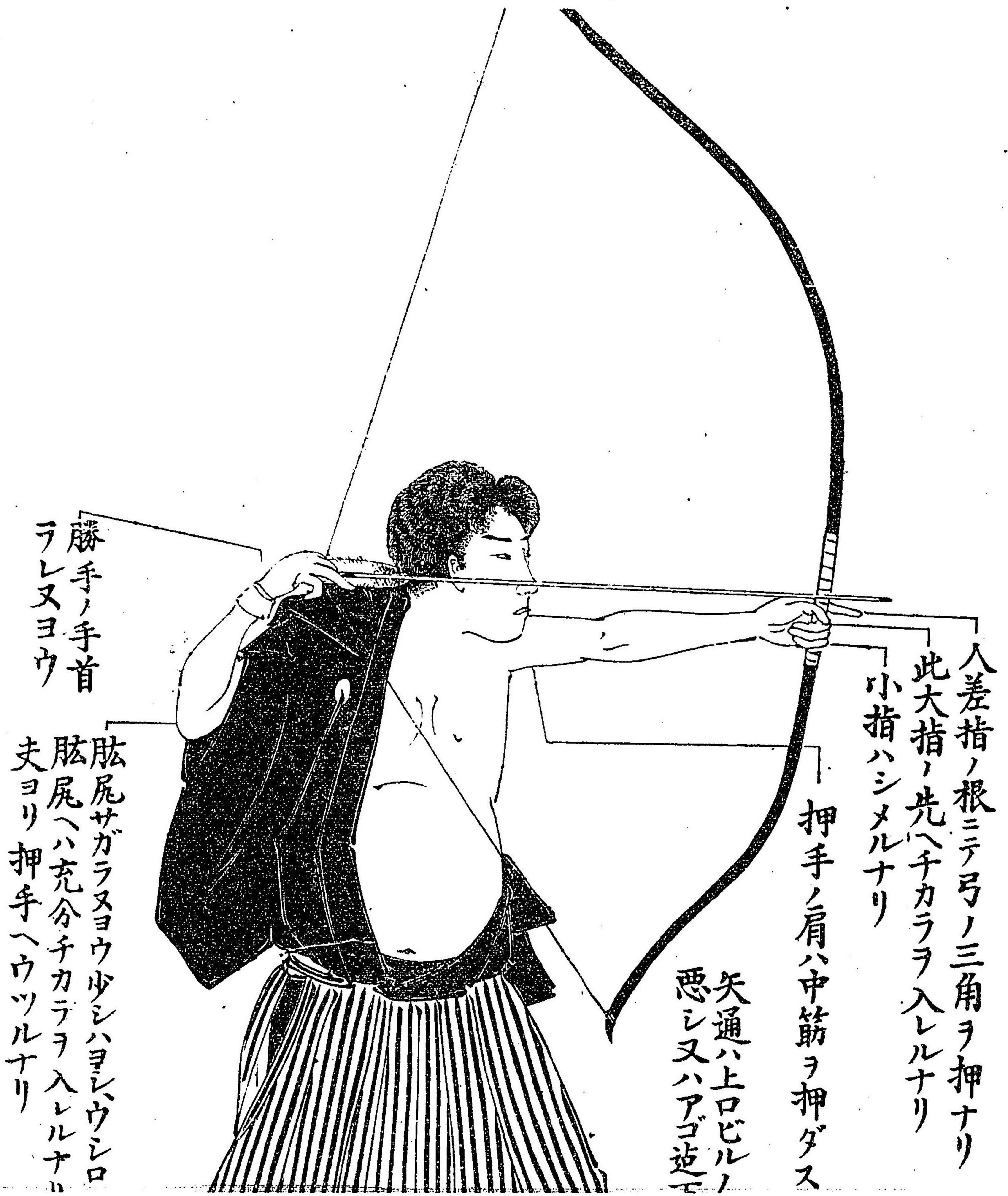
胴造ハ真直ニシテ  
常ニアルクゴトシ

此間  
三寸  
ヨシ

此ヒジカッマヌガヨシ

下腹エチカラヲ入レルナリ

両膝ノカッマヌヨウ



人差指ノ根ニテ弓ノ三角ヲ押ナリ  
此大指ノ先ヘチカラヲ入レルナリ  
小指ハシメルナリ

押手ノ肩ハ中筋ヲ押ダス

矢通ハ上ロビルノ  
悪シ又ハアゴ迄

勝手ノ手首  
ラレ又ヨウ  
肱尻サガラヌヨウ少シハヨシウシロ  
肱尻ヘハ充分チカラヲ入レルナリ  
夫ヨリ押手ヘウツルナリ



人差指ノ根ニテ弓ノ三角ヲ押ナリ  
此大指ノ先ヘチカラヲ入レルナリ  
小指ハシメルナリ

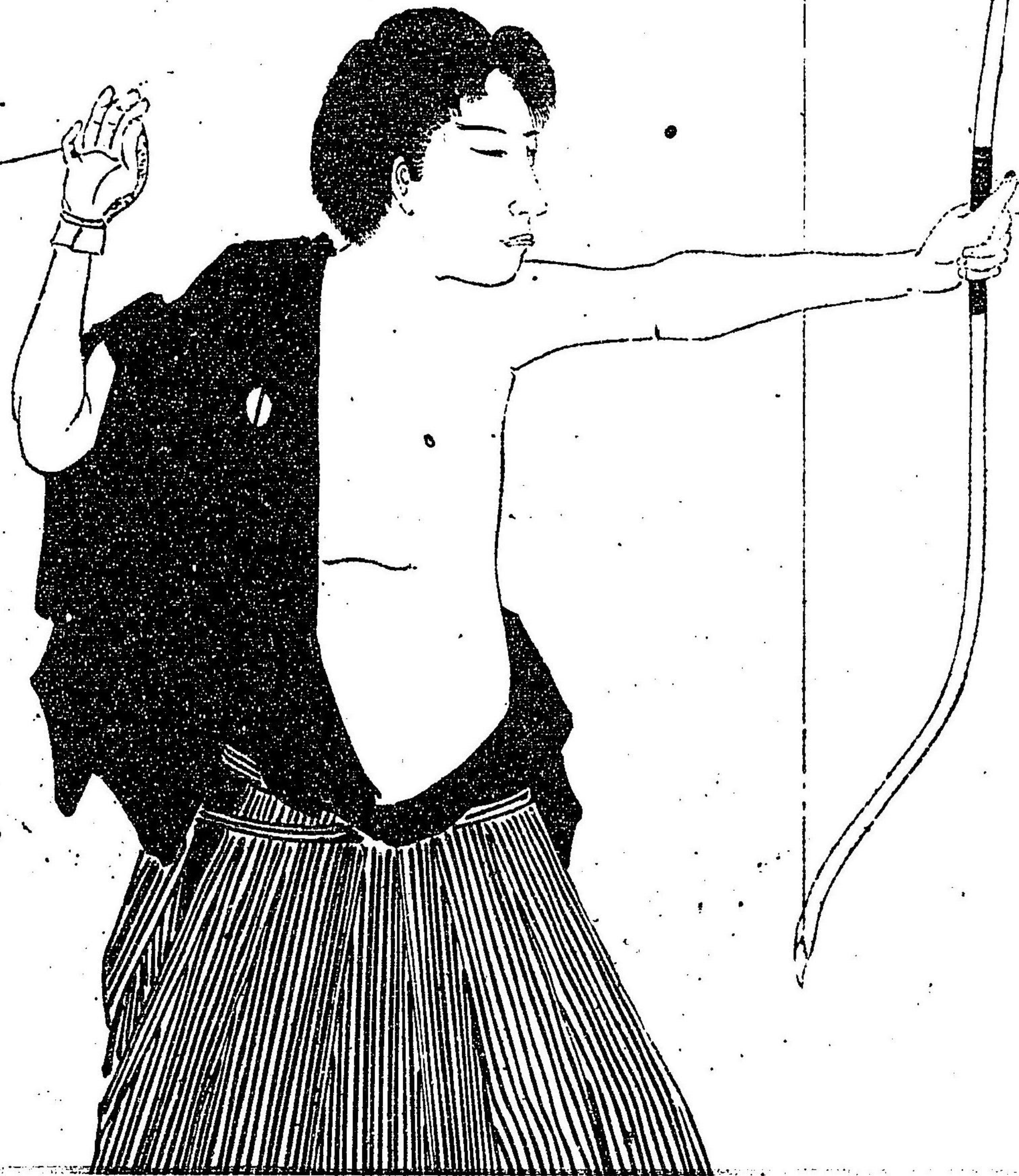
押手ノ肩ハ中筋ヲ押ダスベシ

矢通ハ上口ビルノ所ヨリアガルモ  
悪シ又ハアゴ迄下ルモワロシ

勝手ノ手首  
ラレ又ヨウ

肱尻サガラヌヨウ少シハヨレウシロヘ廻スベシ  
肱尻ヘハ充分チカテヲ入レルナリ  
夫ヨリ押手ヘウツルナリ

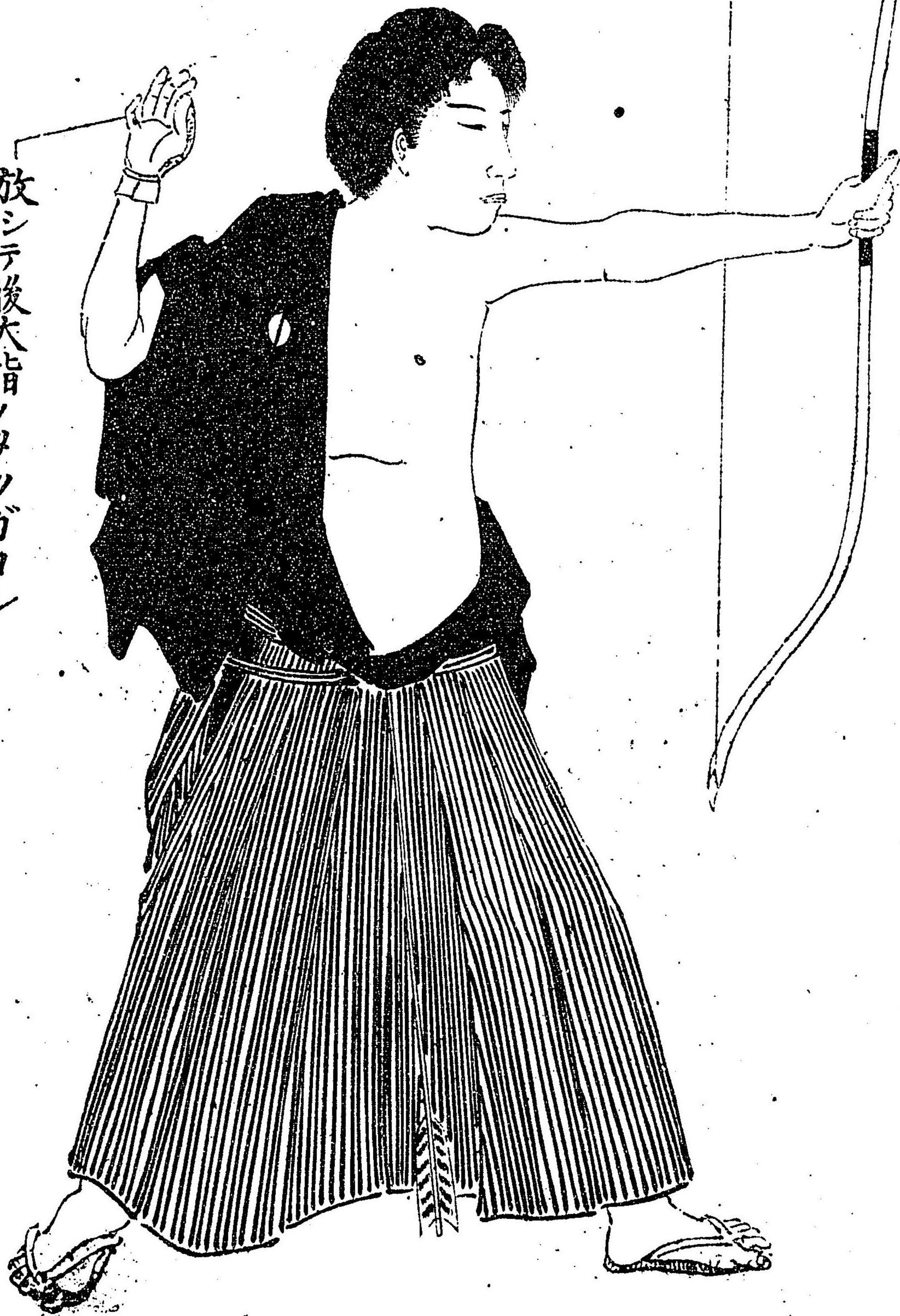
放シテ後大指ノタツガヨシ



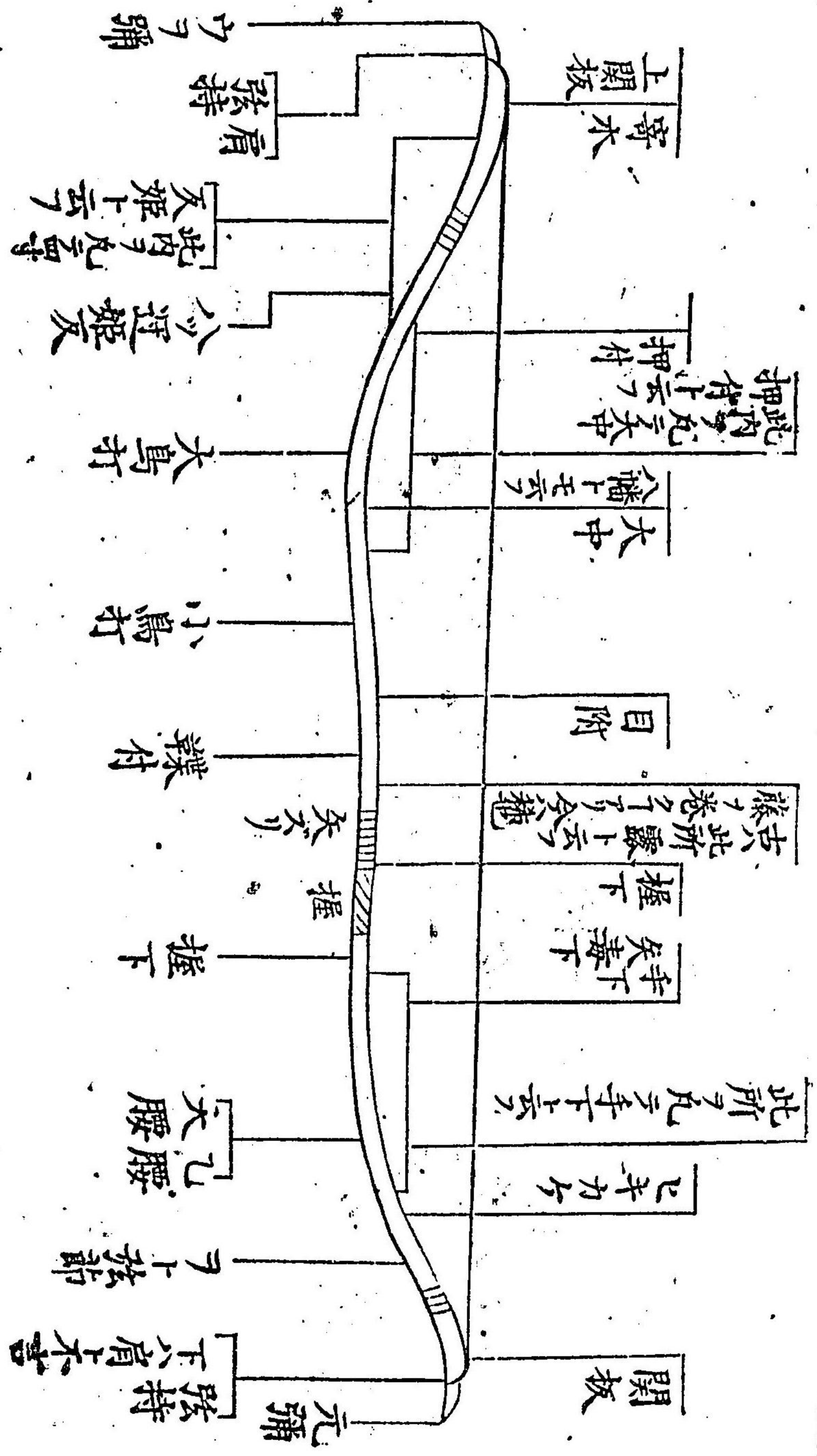
放シテ後大指ヲソラスベシ  
放シテ後人差指ハツヨク握ルベシ

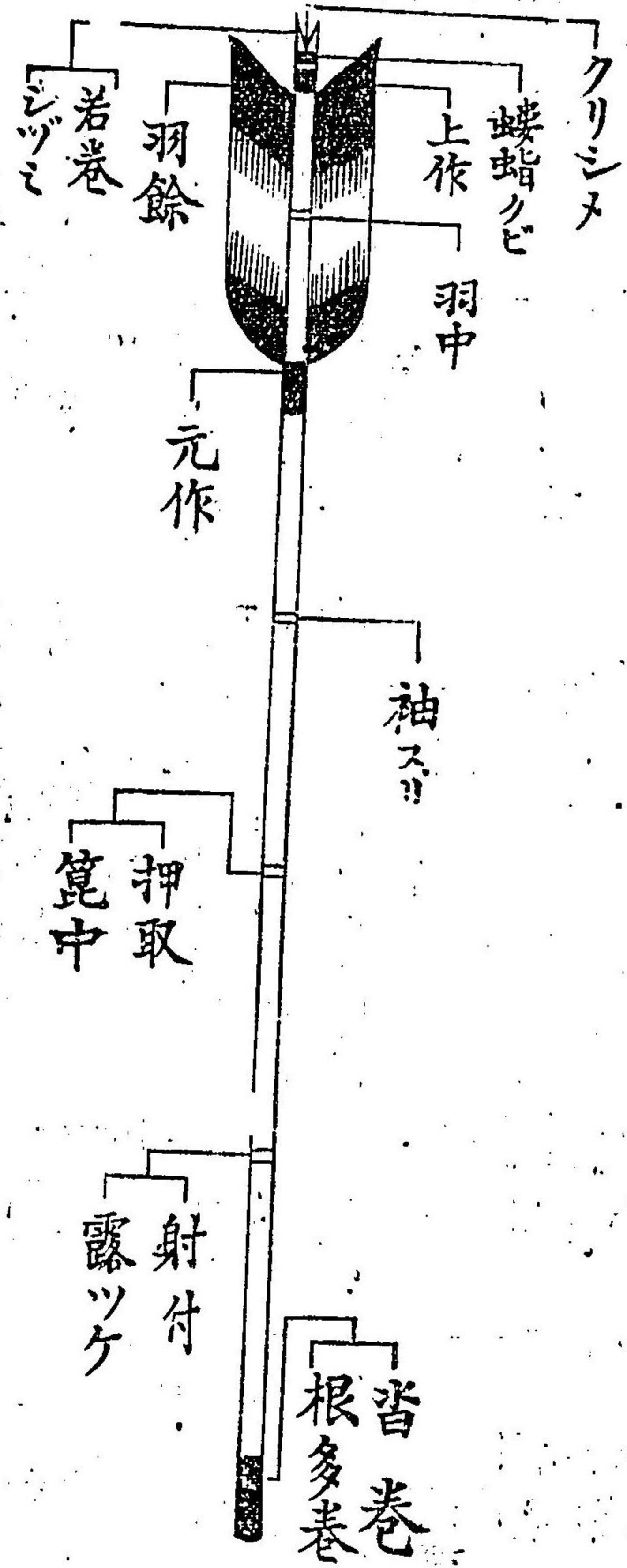
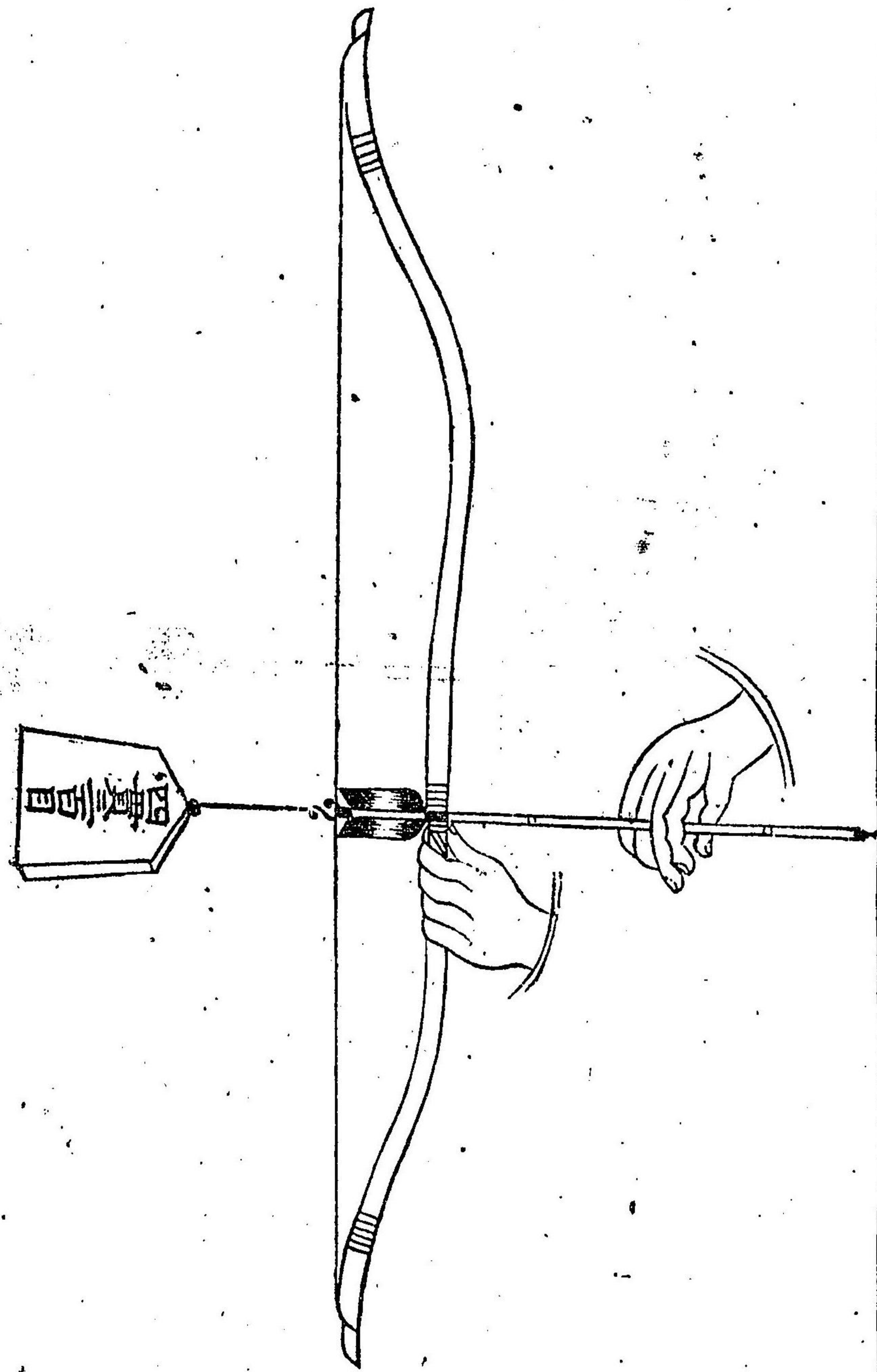


放シテ後大指ノタツガヨシ



放シテ後大指ヲソラスベシ  
放シテ後人差指ハツヨク握ルベシ





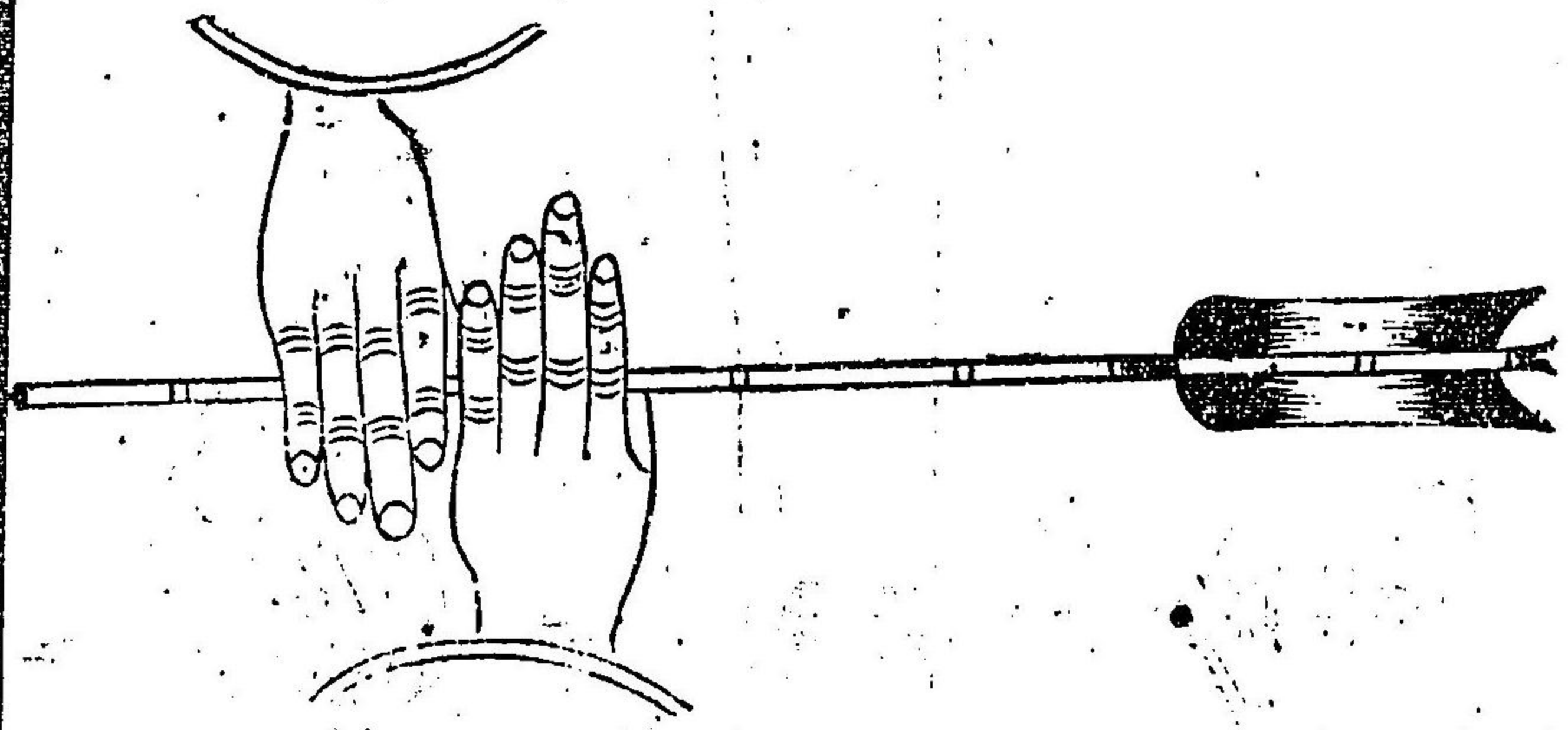
附 錄

俗ニ五人張ト云フ事

是ハ強弱ヲ知ルナレ何レノ時ヨリ言フヲ知ラ  
ス然レモ聞傳ヘシハ昔青緡拾貳貫文ヲ目方ニ改ム  
レハ四貫三百目アリ中古之ヲ引ケ試シ石トシ此ノ  
石ヲ左ノ圖ノ如クナル様ニシテ貳尺七寸下ルヲ壹  
人張ト定ム是ヲ弓歩ニ改ムレハ五分八厘ニ當ル右  
ニ準ス

俗ニ拾三束ノ事

是ハ矢ノ長短ヲ知ルニシテ中古馬ニ乗ルニモ指  
四本ヲ以テ壹束貳束ト云セ大指ヲ外シ指四本ヲ左



圖ノ如クシテ何束ト知ルナリ拾束ニシテ何尺何寸ト知ルナリ

眞行草射形ノ事

的矢前ヲ眞射ト云ヒ遠的ヲ射ルニハ行射ト云ヒ的矢前ヨリ業ヲ荒ク射ザレバ矢着惡敷草射ヲ指矢前ト云ヒ防キ矢及堂通シ矢前ノ射形ナリ此射形ニ乗破急ト射ハケサレバ一日六千本ノ矢數一晝夜ニ壹萬本ハ射放セヌモノナリ

堅一ト云フ事

是レハ何流ニモアリ又ハ十文字ノ曲尺トモ云フナリ掛リテモソリテモ折テモ惡敷鼻筋ヨリ胸筋臍ノ

付根迄一文字ニシテ常ニ道ヲ歩ク形ノ如ク直立シテ射ル事ナリ

附此堅一ト云フハ胴造リノ規矩ニシテ矢束ノ長短ニヨリ照リ伏ノ儀ハアレ成可クロクノ胴ノ備ニテ矢束ヲ定ムル丁宜シ

横一ト云フ事

是ハ手先ト勝手ト肘ト腕ナリ一ニ文字ニ引タルヲ横一ト云フハ引渡シタル時ノ規矩ニシテ此儘放スニアラス此儘放ス時ハ術モナシ妙モナシ扱横一ニ引渡シテヨリ勝手ノ肘尻ヘカヲ入レル肘尻少シ下リ氣味ニナラ子バ術モ妙モ出來難シ

大切ト云フ事

是ハ弓ヲ打起ス時半身分ハ手先へ引出シタル大切  
ナリ扱引込手先へモヨラズ後へモヨラズ押手勝手  
ノ筋骨ツキヌキ一文字ニシテ堅一横一ユルマザル  
様ニシテ可射ナリ

附大切ト云フハ大切ト心得ベシ堅一横一ヲ合セ  
テ大切ト心得フ可シ

三分一ト云フ事

是ハ勝手ニ引込胴ニ曲尺ニ合セテ押手ノ甲ト勝手  
ノ肱先キハ後口ニテ曲尺ニ合スル様ニシテ射ルガ  
大切三分一ノ曲尺ニアフ射手ト云也

此三分一ト云フハ堅横一大切ト三ツニ分タル

曲尺ヲ云ト心得可シ

指南歌

少人の器用かりせは苗にして

日の出る如く弓を射させよ

此心は幼き人弓を習ひしかも其生れつき器  
用に待らむたとへは植にし苗のはらめて生  
とに日くは秀て成長し實るか如く稽古さ

せよとあり

胸のふす射手にあまたのなんそあり

胸尻いで、顔はそふあり

此心は聞へたるまゝあり

顔もちは矢よとて人のとひし時

射ると答へて見むく顔もち

此心は射る時のものみいうしろより人のよ

ふ時其聲に應じて後ろへふりむく時の顔ふ

りの如くに見て射る事よきとなり

放し口おひへていのく人はたゝ

おか見へこゝろやれといはあむ

此心は引つめ矢をはなつ時ものみあどあし

くして不圖絃にて顔を打たどしておひへて

其儘曲とありてはなつたひくにおひへ射

あどむきそるもの也又生れつきにて射の

るもありうれにははなつ時前のをか見へこ

しろやりいきをつめてはなせはかならず射

そらぬもの也をか見といふ股ともく臍の下

兩股の事なり

踏ひらく廣さ狭さの足合は

己か矢束のはどにしたらかへ

此心は聞へたるまゝや

我爲に強き弓をと思ひあは

こゝろにかけよ一味三骨

此心の我か爲に強き弓はいにくきもの也其強きを射るには一味三骨の金の位にてはあつへきなり一味とはまつ弓を押引てはなさんとおもふ時に奥齒をしかと喰合せて物見をうしろへ張合ていきを一拍子につめ三骨とておし手勝手腕の中の骨間まで押はりちからを入勝手の肱をよくかため懸の指の腹につるのさわらざる様にかよへ張て放つ事也強き弓を射るの重位也一味とは奥齒

を喰合するにより物を喰味ふ心ある故也三骨は押手勝手腕の中の骨間までおしはる是三骨也委かに述べかたし口傳あるもの也我か腕にあひたる弓を射る時は

はあれの妙はたゞ皮肉骨

此心は我腕によく合たる弓を射るに皮肉骨の重位にて放つへきと也此重位を得ずしてはのひの位はいらぬものなり是皆のひの射様也のひの事まつ弓をおし引てつけへつきぬる時皮間肉間骨間までの筋骨をよくはり合はあさんとたれもふ時息合にて拍子をと



弓手のかいさの中のみしを押し入つきのべし  
 手先は大指の根を押し小指としめ合せ勝手の  
 肱をよくかさめ少くしめさくる心持にて肩  
 はかりかね骨のうしろにてゆきあふ如くに  
 して物見を後ろへつめ何の一物もかく無念  
 無想に放つへき也これにてのひの位はいら  
 るよもの也是を皮内骨の重位ともひの位  
 ともいふなり當流は極秘至極の重位也よく  
 く可覺事也

つよき弓に大根をいへき手の肉は

紅葉かさねにこしらの懸

此心は強き弓に大根の矢をかけて射ること  
 也是は其の手の内は紅葉重とて已をかいに  
 きり五の指をまつ小指のかたより先へと  
 め次第に指の重る様に握りて大指にてよく  
 ちめて打切に射る也木からしの懸とは矢を  
 放つてゑひと詰聲をかけて弓手の方へ押か  
 へつてゑいるもの也此はあれはやけはなれか  
 る故に木とからしの懸といへりつよき勢を  
 るゆゑ是にたとふ懸とは聲をゑひとかけて  
 ねに押かゑる故に風といへり弓手へおしか  
 へる事專要也勝手へ少くにてものこる時

勢かくして何れでもいぬきしものたといぬ  
けてもぬけ口にぶきもの也紅葉重の事秘事  
也猶口傳あり總じていぬきのはかれいぶつ  
とはかつもの也のべ矢的を射るはふらと放  
つなりよくく心得べし  
しふけたる弦を其儘射るからは  
矢をつきおとすものとしるへし

此心は聞へたるまゝ也  
あれ射よと鳥獸をねらふから

たちさるまへのころもあせよ  
此心は鳥獸をいよと望人あらはねらひ

てたちさる處を射落さんと心得て心をしづ  
めていれはあたるもの也あはてよはあたる  
事をし右にいふことし

明治廿九年三月八日印刷  
全 年三月十三日發行

定價金拾八錢

大阪府士族

若林正行

當時東京市芝區三田  
貳丁目貳番地寄留

小林盛國堂

下谷區下谷公園第廿一號

高田安次郎

日本橋區蠣壳町  
一丁目三番地

共遊舍

日本橋區蠣壳町  
一丁目三番地



版權所有

編輯兼  
發行人

發賣所

印刷者

印刷所

若林正行編  
弓箭道ノ枝折  
發賣所  
小林園堂

075177-000-9

特67-800

弓箭道ノ枝折

若林 正行ノ編

M29

CEM-0078

